

【平成27年度～神戸市地域自立支援協議会体制】

区協議会(9区)

・各区協議会で、課題抽出・集約・解決に向けての具体的な取組を行う。

区協議会⇄課題整理PJの情報共有等は、強化員会議を中心におこなう。

課題整理プロジェクト…「課題集約・整理の場」

- 【メンバー】
・区協議会3～6名 ・市協議会運営協議会代表 ・障害福祉課
- 【事務局】
・障害者支援課 ・基幹センター
- 【役割】
・区協議会で抽出された課題を、「施策推進協議会に市協議会の意見として提出するもの」「市協議会で協議するもの」「区協議会で協議するもの」等に整理する。

事務局会議

- 【メンバー】
・課題整理PJ代表、区協議会代表
・基幹センター
・障害者支援課
- 【役割】
・課題整理PJからあがってきた全区共通の課題についての検討。
・テーマ別部会立ち上げに向けた検討 等

運営協議会…「専門的意見聴取の場」「全体協議の場」

- 【メンバー】
・神戸市医師会、市社協、兵庫県弁護士会 各代表1名
・学識経験者3名 ・支援センター代表1名 ・障害福祉部長
- 【事務局】
・障害者支援課
- 【役割】
・区協議会及び課題整理PJからあがってきた事項について、「専門的な意見の聴取」及び「市協議会としての意見」をまとめる。

テーマ別部会…「集中協議の場」「実践の場」 (事務局会議にて検討)

- 【メンバー】
・テーマに関連する組織・団体
- 【役割】
・課題整理PJで協議した課題のうち、「市協議会で協議するもの」を集中協議。市協議会として取り組めることを実践。

市協議会

神戸市施策推進協議会

